

## シンガポールの医療体制について

全世界で猛威を振るい、未だ収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症は、日本を含む各国の医療体制に大きな影響を与えています。

今回は、世界でトップクラスと言われるシンガポールの医療体制についてご紹介します。

### 【 要 旨 】

- 日本同様に少子高齢化が進んでいるシンガポールは、国民に対して政府の社会保障に過度に依存させず、自らの医療に責任を持たせることで、政府の財政負担の増大を未然に防いでいる。
- 「Central Provident Fund(CPF)」という社会保障貯蓄制度により、一定の所得がある国民に対して医療費の積み立てを義務化している。
- シンガポールの医療保障制度は、国民に対して入院費用や手術費の他、高額な医療費について保障する3つの保障制度がある。
- 公立病院のグループ化、私立病院の「オープンシステム」採用など、独自の運営方法により、結果として高度な医療サービスを国民に提供している。
- 日本の診療システムが「診療報酬制度」を採用しているのに対して、シンガポールは「自由診療制度」を採用している。

### 1. シンガポールの医療体制の特徴

国土面積 725 平方キロメートル、人口約 545 万人のシンガポールは、資源も土地も限られた中で、国民医療費等の財政負担を最小限に抑えながらも、高度な医療サービスを提供することに成功しています。

シンガポールの医療体制の特徴は、国民一人一人に対して自らの医療費を強制的に積み立てさせ、その貯蓄額及び民間の保険加入等で身の丈に合った医療サービスを選択するよう要請している点です。その結果、日本同様に少子高齢化が進んでいるシンガポールですが、国民に対して政府の社会保障に過度に依存させず、自らの医療に責任を持たせることで、政府の財政負担の増大を未然に防いでいます。これは、2018年時点の経済協力開発機構(OECD)加盟国 36 か国の GDP に対する医療費負担比率の平均値が 8.8%であるのに対して、シンガポールは 4.4%に抑えられている点にも表れています。

また、公立の医療機関が地域ごとに医療グループを構成し、それぞれのグループがライバル関係となり競争意識が芽生えたことで、結果的にシンガポールの医療レベルの向上に繋がりました。さらに「医療は産業」という観点の下、自国の高度な医療サービスを国内需要だけに留まらず、国外から積極的に患者を誘致する、いわゆる「医療ツーリズム」を政策として掲げている点も特徴と言えます。

### 2. シンガポールの社会保障制度

シンガポールは医療制度を含めた社会保障制度の主要スローガンを「自助努力」としています。そのため、日本で言う公的年金はなく、加えて国民健康保険といった医療保険専用の公的制度もありません。その代わりに、「Central Provident Fund (以下、CPF：中央積立基金)」という制度が存在します。

CPFは強制加入の総合的な社会保障貯蓄制度で、加入対象は一定以上の収入があるシンガポール国民(外国人永住権者を含む、以下同様)となっており、住宅の購入費用や子供の教育費用を賄うための「普通口座(Ordinary Account)」と、老後の資金のための「特別口座(Special Account)」、さらに入院費など医療費を支払うための「医療口座(Medisave Account)」の3つの積立口座があります。

被雇用者とその雇用者は、被雇用者の年齢に応じて月給の一定額をCPFに積み立てることを義務付けられており、3つの積立口座に拠出した月給が一定の比率で配分される仕組みとなっています。

日本の社会保障制度と比較した場合、CPFは自分自身で将来の資金を積み立てる積立方式であるのに対し、日本は現役世代が高齢者を扶養する賦課方式となっている点が大きく異なっています。これは、今困っている人を皆で助けようという相互扶助の精神に基づいている日本と、自分のことは自分で何とかすべきという自立・自助の精神に基づいているシンガポールとの違いと言えます。

### 3. 医療保障制度の基本的な仕組み

シンガポールの医療保障制度は、国民に対して入院費用や手術費の他、高額な治療費についても保障しており、3Mと言われる3つの保障制度があります。

#### (1)メディセーブ(Medisave)

CPFの「医療口座(メディセーブ)」に積み立てられた貯蓄で、入院費用や特定の外来診療費用等に引き出すことができます。また、積立金に対して高い利息(年利4.0%)が保障されており、使用しなかった積立金を親族に相続することもできます。

#### (2)メディシールドライフ(Medishield Life)

メディセーブでは賄えない高額な治療費等に対応するため、原則加入が求められている医療保険で、主に入院費用や人工透析などの高額な医療費を終身保障しています。

#### (3)メディファンド(Medifund)

生活困窮者向けに創設された医療費補助基金であり、シンガポール国民が自身及び親族のメディセーブ及びメディシールドライフを利用してもなお医療費が不足する場合にはのみ適用され、その助成対象は公立病院の医療費に限定されています。

「CPFの月給に対する拠出率と配分率」(単位:%)

被雇用者の年齢	拠出率			配分率		
	雇用者	被雇用者	合計	普通口座	特別口座	医療口座
35歳以下	17	20	37	23	6	8
36歳~45歳	17	20	37	21	7	9
46歳~50歳	17	20	37	19	8	10
51歳~55歳	17	20	37	15	11.5	10.5
56歳~60歳	13	13	26	12	3.5	10.5
61歳~65歳	9	7.5	16.5	3.5	2.5	10.5
66歳以上	7.5	5	12.5	1	1	10.5

注: 月給750~6,000シンガポールドルの国民を対象とした拠出率と配分率

「シンガポールの3つの医療保障制度(抜粋)」

名称	メディセーブ (MediSave)	メディシールドライフ (MediShield Life)	メディファンド (MediFund)
被保険者資格	シンガポールで雇用される国民及び永住者(上記以外のCPF加入義務者も対象)	メディセーブ加入者	国の補助を受けている国民(生活困窮者等)
給付対象	本人および家族(配偶者、子、両親、国民・永住権者である祖父母と兄弟姉妹)	本人	本人
給付の種類	入院費並びに慢性疾患、高額検査及び高額治療(人工透析、放射線治療、化学療法等)に係る医療費(メディシールドライフとの併用可)や特定の外来診療費用。メディシールドライフの掛金も可。	入院費並びに慢性疾患、高額検査及び高額治療(人工透析、放射線治療、化学療法等)に係る医療費。	入院費、外来診療費、介護費用
本人負担割合	全額自己負担(貯蓄口座残高範囲内にて)	・入院日数や手術に応じて保険請求額に上限あり。 ・保険免責額あり(\$1,500~\$3,000の範囲で病室タイプと年齢により決定)。 ・自己負担割合あり(請求額により3%~10%の範囲)。	自己負担なし
保険料	給与額の一定割合が雇用者および被雇用者によって個人口座に積み立てられる。	・年齢によって年間の保険料が決定される。 【例】1~20歳は\$145、41~50歳は\$525、86~90歳は\$2,025	なし
政府負担	なし(CPFの管理コスト等の負担を除く)	医療費の支払いについては、なし	全額国庫負担

#### 4. シンガポールの医療機関と診療システムについて

##### (1) 医療機関について

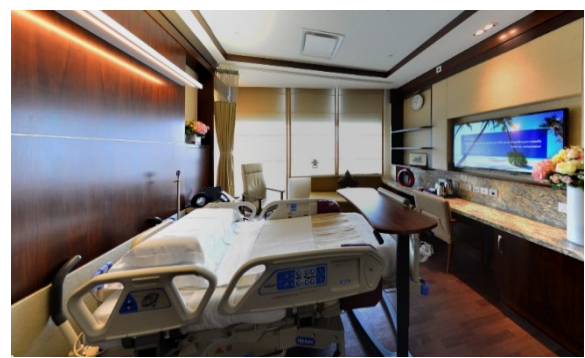
シンガポールの病院は日本同様、公立病院と私立病院の2つに分類されます。また、病院以外にも日本で言う「かかりつけ医」に似た General Practitioner(GP)と呼ばれる総合診療医師が診察をする「Polyclinic(公立診療所)」や「Private Clinic(私立診療所)」が存在します。

シンガポールの公立病院の特徴は、国立の大学病院や総合病院、及び専門病院や小規模病院を地域ごとに3つ(中央部、東部、西部)の地域医療グループに分け、1つのグループ内で患者が必要とするニーズに全て対応できる体制にしている点です。また、3つのグループ間で患者の電子カルテを共有できるようにしていることで、不要な二重検査の防止や転院患者情報把握の円滑化に繋がるだけでなく、コスト削減にも大きな役割を果たしています。加えて、公立病院のグループ化は、それぞれのグループ間に良好なライバル関係を芽生えさせ、医療の質の向上にも繋がっています。

また、私立病院は日本と大きく異なっています。日本では医師は病院の被雇用者として働いていますが、シンガポールの私立病院の大部分は「オープンシステム」と呼ばれる方式を採用しており、医師は個々に病院側と契約してテナントとして入居しています。そのため同じ診療科目の担当医であっても面識がないことが一般的であり、相互の連携体制はほとんどありません。このように医師がテナントとして入居する形態が不動産賃貸業と類似していることから、私立病院の経営には不動産グループ企業が参入していることが多く、院内内の施設も充実しており、ある意味、医療に特化した複合商業施設となっています。



公立病院の病室



私立病院の病室

##### (2) 診療システムについて

日本の診療システムは「診療報酬制度」を採用しているため、予め治療内容によって診察料が決まっていますが、シンガポールは「自由診療制度」を採用しています。「自由診療制度」では、医療機関側が独自に料金を設定できるため、同じ治療であっても医療機関によって診察料が異なることに加え、シンガポール国民と永住者、及び外国人という立場でもそれぞれ料金が異なっています。例えば、シンガポール国民が風邪で公的医療機関を受診した場合、初診料が約 S\$15~30 程度(約 1,200~2,400 円)であるのに対して、外国人の初診料は約 S\$50~70 程度(約 4,000~5,600 円)、私立の医療機関では約 S\$200 程度(約 16,000 円)となるケースも稀ではありません。

#### 5. 終わりに

日本とシンガポールでは国の規模や社会的背景が異なっているため、単純に医療体制を比較することはできませんが、今後、両国共に少子高齢化が益々深刻な問題となっていくことに加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により様々な課題が浮き彫りになってきた今、改めて国民が安心して生活することができる医療体制の再構築が求められているのではないのでしょうか。

# 駐在生活記

## シンガポールでのワクチン接種体験

新型コロナウイルス感染症対策の「切り札」として期待されているワクチンですが、日本では8月末時点で全人口の約40%が2回目のワクチン接種を完了しているのに対して、シンガポールでは約80%が接種を完了しています。先進国の中でもシンガポールの接種率が高い理由は、早期に住民全員に行き渡る量のワクチンを確保できたことに加えて、ワクチン接種の必要性と有効性を繰り返し訴えるとともに、新型コロナウイルス感染症対策により禁止されていた飲食店での店内飲食(屋台等は接種未完了者でも2名までは可)を8月10日からワクチン接種完了者のみ可能としたことも大きな理由となっています。

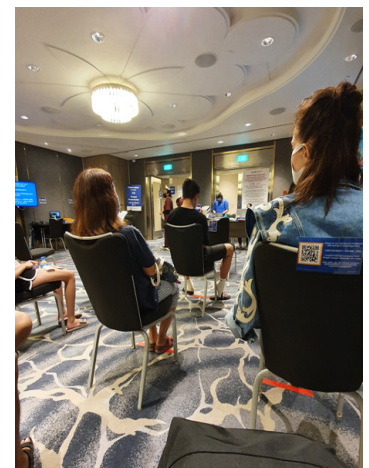
上記のように、シンガポールではワクチン接種を強く推奨していることから、長期滞在の外国人居住者に対しても接種費用を無料としており、筆者も早速ワクチン接種に行ってきました。シンガポールでは自分が接種したい種類のワクチンを選択することができます。また、日本同様に注射の後は経過観察の為に30分間会場で待機した後、最後に「体調に問題はないか」「熱が出たら薬を飲みなさい」等の問診やアドバイスがありました。2回目のワクチン接種から14日間が経過すると政府の接触者追跡アプリ「TraceTogether」にも接種記録が表示され、これを提示することで飲食店での店内飲食が可能となります。

さらに、シンガポール政府は新型コロナウイルス感染症の感染が疑われるような場合に備えて、抗原検査のセルフ検査キットと酸素飽和度を計測するパルスオキシメーターを全世帯(外国人居住者も含む)に無料で配布しました。

改めてシンガポールの新型コロナウイルス感染症対策に感心するとともに、一日も早く安心して生活が送れる日が来ることを祈るばかりです。  
(筆者：松倉 健介)



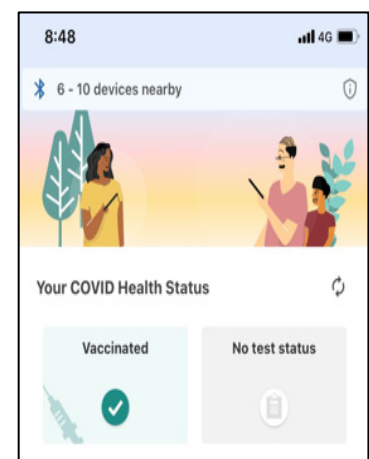
ワクチン接種会場入口の様子



接種後の経過観察時の様子



全世帯に無料配布された抗原検査キットとパルスオキシメーター



接触者追跡アプリ「TraceTogether」のワクチン接種記録

### 【参考文献】

シンガポール保健省(MOH)HP、シンガポール中央積立基金庁(CPF)HP、厚生労働省、世界銀行統計、「Polyclinics SingHealth」HP、「Mount Elizabeth Hospital」HP、「NUH」HP、JETRO、時事速報、NNA、自治体国際化協会レポート、現地各紙報道・情報紙等

ここに記載されている情報は、情報提供を目的として作成したもので、何らかの勧誘を行うものではありません。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性や妥当性を保証するものではありません。ご利用にあたってはお客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。